

平成２８年度 向日市子ども・子育て支援事業計画に係る〔拡大〕及び〔新規〕取り組み事業について

◆ 教育・保育事業関係

１．【新規】平成２８年度開園保育所開設予定者に対する建設にかかる補助金の 予算措置

本年１１月に認可保育所を開設予定の社会福祉法人に対し当初予算で建設に係る補助金（出来高９０％分）を計上しました。

（保育所の概要）

- ・場 所 向日市寺戸町寺田１番８号（国有地）
- ・敷地面積 １，３３０．７７㎡
- ・定 員 １２０人
- ・名 称 （仮称）洛西つばさ保育園
- ・開設予定 平成２８年１１月
- ・実施主体 社会福祉法人 博光福社会（大阪府）

２．【新規】小規模保育事業所の開設

市内で２か所目となる小規模保育事業所が、平成２８年４月から市の「認可」「確認」を受けて運営されます。

（小規模保育所の概要）

- ・場 所 向日市寺戸町飛龍１１－３
- ・定 員 １２人（０歳児：３名、１歳児：４名、２歳児：５名）
- ・開 設 日 平成２８年４月１日
- ・名 称 チェリーズハグ東向日園
- ・事業主体 ＮＰＯ法人いんふぁんとｒｏｏｍさくらんぼ（長岡京市）

◆地域子ども・子育て支援事業

1. 【新規】子育てコンシェルジュ推進事業

妊娠期から子育て期に渡るまでのワンストップ窓口を設置し、地域の関係機関と連携協力しながら、安心して出産や育児ができる体制の充実を図ります。

①子育てコンシェルジュ事業【新規】

すべての妊婦等に保健師が面接し、地域の子育てに関する情報を提供した上で必要に応じて、個別支援プランを作成します。

②産前・産後サポート事業

(1) 子育て応援パートナー派遣事業【新規】

助産師寄り添い訪問を行います。

(2) 養育支援訪問（育児・家事援助）事業【拡大】

支援が必要と認められる家庭の妊婦や保護者に育児・家事の援助を行います。

(3) プレママ・サロン事業【新規】

助産師が集団形式で相談・指導を行います。

③子育てサポート事業

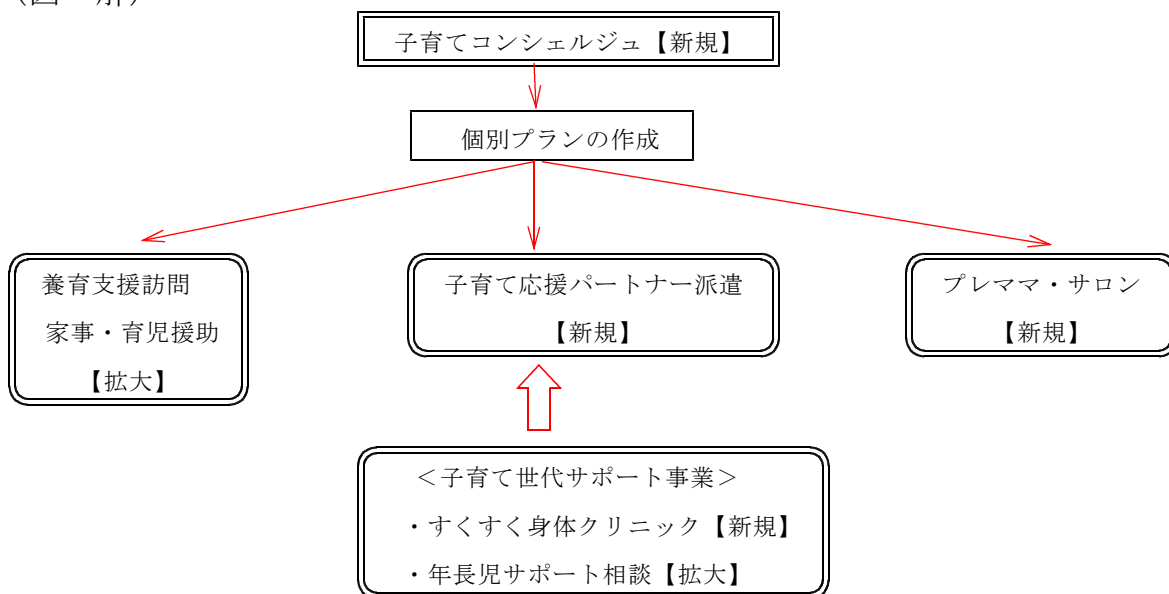
(1) すくすく身体クリニック事業【新規】

配慮を必要とする子どもを支援し、保護者の不安や負担を軽減するために小児専門医の診察と保健師・栄養士による指導を行います。

(2) 年長児サポート相談事業【拡大】

就学前の集団生活や家庭での育児に悩みや不安のある保護者に、発達相談による相談・支援を充実します。

(図 解)



2. 【新規】放課後児童健全育成事業における施設・環境整備事業

児童が、放課後における生活の場として、快適に過ごすことができるよう、第3及び第6留守家庭児童会で、トイレ改修（男女別化、洋式便器への改修）を行います。

◆計画記載（第5章施策の展開）の子育て関連事業

1. 【拡大】多子世帯保育料負担軽減

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、平成27年度から、所得制限（保育所：640万円、幼稚園：680万円）未満で長子18歳未満の第3子以降の保育料を無償としています。

平成28年度は、さらに、所得360万円未満の世帯で長子の年齢制限なしで第2子半額、第3子以降保育料無償とするとともに、ひとり親世帯について、第1子半額、第2子以降を無償とします。

2. 【拡大】高校等中退者の学び直しに対する授業料支援（子どもの貧困対策）

平成27年度から、母子家庭等の親の高等学校卒業資格取得を支援することで、より良い条件での就業や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるため、民間事業者などが実施する対象講座（通信講座を含む）の受講費用の一部を支給することとしています。

平成28年度以降は、母子家庭等の児童まで対象を拡大します。

- ・対象者 母子家庭・父子家庭の親及びその児童（満20歳未満）
- ・支給額 受講費用の6割分を支給 ※上限15万円

3. 【拡大】児童扶養手当の多子加算額の引き上げ（子どもの貧困対策）

ひとり親家庭の自立を支援するため、第2子・第3子以降の多子加算額8月支給分から引き上げます。

- ・対象者 母子家庭：約430世帯、父子家庭：約20世帯
- ・支給額 基本分 42,000円→42,330円（4月～物価スライド）
第2子加算 5,000円→10,000円（8月～）
第3子以降加算 3,000円→6,000円（8月～）